

出張講習の実施につきまして

各種の講習会は、年間計画表のとおり実施しておりますが、受講者数がまとまっている場合には出張講習も致します。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、一般の講習会場に多数の受講者が集まることに不安を感じる場合も多いと思いますが、「新入者安全衛生教育」「職長等安全衛生教育」など受講者が20名程度いらっしゃるもので、群馬県内にある自社施設等を会場として実施したいとのご希望がありましたら、当事務局までご相談ください。技能講習（「フォークリフト運転技能講習」「玉掛け技能講習」「有機溶剤作業主任者技能講習」）は出張講習ができませんので、ご容赦ください。

一般社団法人高崎労働基準協会

